



社会福祉法人嘉誠会 特別養護老人ホーム ヴァンサンク東住吉 料金表

令和元年度介護報酬改定分

【1】【入所】特別養護老人ホーム（90床）利用料金一覧

※利用料金の計算上、端数処理の関係により若干の変動があります。

要介護	利用者負担段階	介護サービス自己負担額	居住費	食費	介護給付サービスによる加算料金※							合計 (1日)	合計 (1ヶ月=30日間)	2割負担の場合 の合計	3割負担の場合 の合計
					看護体制加算(I)	看護体制加算(II)	夜勤職員配置加算(IV)	栄養マネジメント加算	日常生活継続支援加算	生活機能向上連携加算(月額)	介護職員処遇改善加算(I)				
要介護1	第2段階	684 円	820 円	390 円	5 円	9 円	23 円	15 円	49 円	215 円	67 円	2,062 円	62,075 円	87,789 円	113,504 円
	第3段階	684 円	1,310 円	650 円	5 円	9 円	23 円	15 円	49 円	215 円	67 円	2,812 円	84,575 円	110,289 円	136,004 円
	第4段階	684 円	2,200 円	1,600 円	5 円	9 円	23 円	15 円	49 円	215 円	67 円	4,652 円	139,775 円	165,489 円	191,204 円
要介護2	第2段階	756 円	820 円	390 円	5 円	9 円	23 円	15 円	49 円	215 円	72 円	2,139 円	64,385 円	92,439 円	120,434 円
	第3段階	756 円	1,310 円	650 円	5 円	9 円	23 円	15 円	49 円	215 円	72 円	2,889 円	86,885 円	114,939 円	142,934 円
	第4段階	756 円	2,200 円	1,600 円	5 円	9 円	23 円	15 円	49 円	215 円	72 円	4,729 円	142,085 円	170,139 円	198,134 円
要介護3	第2段階	834 円	820 円	390 円	5 円	9 円	23 円	15 円	49 円	215 円	79 円	2,224 円	66,935 円	97,509 円	128,054 円
	第3段階	834 円	1,310 円	650 円	5 円	9 円	23 円	15 円	49 円	215 円	79 円	2,974 円	89,435 円	120,009 円	150,554 円
	第4段階	834 円	2,200 円	1,600 円	5 円	9 円	23 円	15 円	49 円	215 円	79 円	4,814 円	144,635 円	175,209 円	205,754 円
要介護4	第2段階	907 円	820 円	390 円	5 円	9 円	23 円	15 円	49 円	215 円	85 円	2,303 円	69,305 円	102,279 円	135,194 円
	第3段階	907 円	1,310 円	650 円	5 円	9 円	23 円	15 円	49 円	215 円	85 円	3,053 円	91,805 円	124,779 円	157,694 円
	第4段階	907 円	2,200 円	1,600 円	5 円	9 円	23 円	15 円	49 円	215 円	85 円	4,893 円	147,005 円	179,979 円	212,894 円
要介護5	第2段階	979 円	820 円	390 円	5 円	9 円	23 円	15 円	49 円	215 円	90 円	2,380 円	71,615 円	106,869 円	142,244 円
	第3段階	979 円	1,310 円	650 円	5 円	9 円	23 円	15 円	49 円	215 円	90 円	3,130 円	94,115 円	129,369 円	164,744 円
	第4段階	979 円	2,200 円	1,600 円	5 円	9 円	23 円	15 円	49 円	215 円	90 円	4,970 円	149,315 円	184,569 円	218,144 円

※加算料金について

- ①入所初月は「初期加算（入所日から30日以内。入院後の再入所も同様）」が1日につき33円（1割負担時）加算されます。
- ②介護給付サービスによる加算の種類は、ご入居者様の条件、職員配置等により変動する場合があります。
- ③介護職員処遇改善加算（I）…所定単位数の1000分の83に相当する単位数の加算です。

※2割負担について

65歳以上の被保険者のうち合計所得金額160万円以上の方は（単身で年金収入のみの場合、280万円以上）介護保険分が2割負担となります。

※3割負担について

65歳以上の被保険者のうち合計所得金額220万円以上の方は（単身で年金収入のみの場合、344万円以上）介護保険分が3割負担となります。

◎「利用者負担段階」について

利用者負担段階	被保険者の所得の状況	
第2段階	市町村民税 世帯非課税	合計所得金額と課税年金収入額の合計が年額で合計80万円以下など
第3段階		市町村民税世帯非課税の方で第2段階以外の方。
第4段階	上記以外の方	